

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第74号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年8月29日 17時12分ごろ	
発生場所	鹿児島県肝付町地先の観音埼から南東1.2海里付近 (概位 北緯31°08.5′ 東経130°59.8′)	
事故等調査の経過	平成20年12月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{こうせい}幸盛丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 129247、幸盛海運株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、五級海技士（機関）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	主機過給機タービンローター軸受焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3名が乗り組み、広島県福山港に向けて航行中、平成20年8月29日17時12分ごろ、主機が潤滑油圧力低下で危急停止した。点検したところ、主機から過給機へ至る潤滑油配管のフレア式管継手（以下「管継手」という。）に接続された銅製配管が抜け落ち、潤滑油が船底に漏出していることが判明した。</p> <p>本船は、えい船にえい航され、同月31日13時30分ごろ志布志港に入港し、整備業者が点検したところ、過給機の損傷が判明し、修理された。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>過給機の軸受は、主機の潤滑油系統から分岐した潤滑油で潤滑されていたが、潤滑油の配管が管継手部で抜け落ちて潤滑油が漏出し、潤滑が阻害されたため、焼損したものと考えられる。</p> <p>潤滑油の配管は、管継手の袋ナットが緩んでいたことから、主機運転時の振動により、同ナットが緩み、接続していた銅製配管が抜け落ちた可能性があると考えられる。</p> <p>潤滑油の漏出箇所は、床下部に位置しているものの、通路側からでも確認できることから、機関室内点検時に確認できる範囲内で潤滑油等の漏洩確認を実施していれば、初期の段階で潤滑油の漏洩を発見でき、本インシデントを防止できていた可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機運転時の振動により、潤滑油の配管が管継手部で抜け落ちて潤滑油が漏出したため、過給機軸受の潤滑が	

阻害されたことにより発生した可能性があると考えられる。